

令和元年第12回水俣市教育委員会定例会会議録

開催日	令和元年12月20日(金)	
場所	水俣市公民館分館 1階 会議室C	
会議種類	定例会	
出席委員	平尾 雅述 委員 (途中退席) 堀 浄信 委員 山田 誠次 委員 (途中から出席) 本田 恵津子 委員	
教育長	小島 泰治	
欠席委員	無	
事務局出席者	前田 裕美 教育次長 岩井 浩昭 教育総務課長 島田 竜守 生涯学習課長 緒方 卓也 スポーツ振興課長 中村 和宏 指導主事 小路 幹雄 教育総務課総務係長 白坂 優季 教育総務課総務係参事	
署名者	平尾 雅述 委員 堀 浄信 委員 山田 誠次 委員 本田 恵津子 委員 小島 泰治 教育長	
傍聴者	無	
開会宣言	午後1時10分	
<p>1 非公開とする審議事項</p> <p>1) 議第1号及び協議第2号を非公開とすることについて 教育総務課</p> <p>2 報告</p> <p>1) 教育長報告</p> <p>2) 各課報告</p> <p>① 12月議会について 教育総務課 生涯学習課 スポーツ振興課</p> <p>② 国際交流&イングリッシュキャンプに係る名義後援について 教育総務課</p> <p>③ 第10回ひかりっこセミナーに係る名義後援について 教育総務課</p> <p>④ 水俣高校音楽部創部70周年記念第47回定期演奏会に係る名義後援について 生涯学習課</p> <p>3 議事</p> <p>1) 審議事項</p>		

① 令和2年度水俣市奨学生内定者の決定について	教育総務課
② 水俣市地域人権教育指導員の設置に関する規則の一部を改正する規則の制定について	生涯学習課
③ 親子で楽しむクリスマスコンサートに係る名義後援について	生涯学習課
④ 岩本識テノールコンサートに係る名義後援について	生涯学習課
⑤ 令和元年度劇団四季こころの劇場『はだかの王様』に係る共催について	生涯学習課
2) 協議事項	
① 令和2年1月の教育委員会定例会の開催日程について	教育総務課
② 学校教育活動の現状について	教育総務課
③ 令和2年度水俣市教育委員会事業構想等について	教育総務課
4 その他	
1) 1月の行事予定について	教育総務課
2) 学校給食フォーラムと市民給食試食会の実施について	教育総務課
非公開とする審議事項	

【案件】	議第1号及び協議第2号を非公開とすることについて
【説明】 岩井 浩昭 教育総務課長	個人情報等を含むため、議第1号及び協議第2号は非公開を提案します。
各委員	はい。
【採決】	承認
報告事項	
教育長報告 小島泰治教育長	<p>今回は、2点報告します。1点目は、次年度の事業の見直しについてです。働き方改革の視点も入れて、次年度の事業の見直しを行っています。決定したものについてお知らせします。</p> <p>① 学校訪問について</p> <p>教育事務所を要請した学校訪問を2年に1回行っていました。学校は、教育事務所を要請した総合訪問と市教育委員会のみで行う経営訪問を交互に行っていました。今回、教育事務所の見直しがあって3年に1回になりました。簡単に言うと、今まで毎年2分の1の学校が総合訪問でありましたが、3分の1になりました。そこで、残り3分の2の学校をどうするかであります。3分の1を教育委員会の今までどおりの訪問、ここでは、B訪問としています。さらに、残り3分の1は、C訪問として純粋に授業参観と諸表簿指導のみの訪問とします。また、年間計画や環境教育などの〇〇教育の全体計画などは、3年に1度作成し、必要に応じて朱書き訂正していくことになり</p>

	<p>ました。このことにより、年度初めの負担がかなり削減されることとなります。また、紙の使用量も抑えられるのではないかと考えています。</p> <p>② 市の研究指定について</p> <p>市の研究指定については、学力向上研究推進校、それ以外の実践校、図書館活用教育研究推進校の3種類あります。学力向上研究推進校は、これまでどおり小か中を1校指定します。実践校についても、これまでどおり指定していきますが、今まで成果発表会を必ず実施していただいていたが、成果発表会を必ずしも実施しなくてもよいことにしました。図書館活用教育研究推進校は、中学校は、一通り終了したので小学校のみを指定していきます。今後も目的を達成することは大事にしながらも、見直しができるところは見直ししていきたいと思っています。</p> <p>2点目は、議会についてです。後ほど各課長から詳しく説明があると思いますが、私からは、田中議員と藤本議員の質問について説明します。</p> <p>○田中議員は、働き方改革についての質問でした。質問を要約すると、水俣市は、勤務時間をバーコードリーダーで把握しているが、「組合アンケートから実際は80時間を超えるが、正しく記録していない」「80時間以上にならないように言われるので、土日に仕事に来て記録していない」など、正確さへの疑問がある。また、休憩時間にも仕事をしている。このことをどうとらえ、どう改善していくか。という質問でした。答弁としては、まず、勤務時間の過少申告等の報告はあっていない。校長会議や教頭等研修会など、機会がある度に繰り返し指導をしてきている。また、学校訪問では、必ず毎回、正確に記録をするよう、校長はじめ参加の教職員に直接指導しており、今後も引き続き指導をしていく。なお、休憩時間についても、適切になされるよう指導していく。と答えました。</p> <p>○藤本議員は、フッ化物洗口についての質問でした。質問を要約すると、洗口に使用する薬剤を希釈する時は、歯科医師や薬剤師が行うべきと思うが見解はいかがか。という質問でした。答弁としては、洗口に使用する薬剤を希釈する、フッ化物の洗口液づくりは、「フッ化物洗口実施マニュアル」の実施手順に記載されている「洗口液づくりは誰でも行うことができ、法律上の規定はありません」との表記に基づき行っており、特に問題はないと考えている。と答えました。</p> <p>報告は、以上ですが、本年も大変お世話になりました。来年もよろしく願います。皆様にとって、くる年が良い年であることを祈念して報告をお終わります。</p>
<p>各課報告</p>	
<p>報告第1号</p>	<p>12月議会について</p>
<p>岩井 浩昭 教育総務課長</p> <p>島田 竜守 生涯学習課長</p>	<p>(別紙資料をもとに説明)</p> <p>教育総務課</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和元年度一般会計補正予算 <ul style="list-style-type: none"> (歳入) 幼稚園就園奨励費補助金 (補助金の廃止に伴う補正) (歳出) 幼稚園就園奨励費補助金 <ul style="list-style-type: none"> 人件費 (人事院勧告に伴う補正) (債務負担行為補正) スクールバス運転手派遣手数料 ・一般質問 <p>田中議員、桑原議員、真野議員、藤本議員から一般質問がありましたが、答弁については、資料のとおりです。</p> <p>生涯学習課</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水俣市文化会館条例の一部改正 ・水俣市社会教育施設条例の一部改正

緒方 卓也 スポーツ振興課長	<ul style="list-style-type: none"> ・徳富蘇峰・蘆花生家条例の一部改正 ・水俣市公民館条例の一部改正 ・令和元年度一般会計補正予算 (歳出) 人件費 (人事院勧告に伴う補正) スポーツ振興課 <ul style="list-style-type: none"> ・水俣市体育施設条例の一部改正 ・水俣市学校体育施設等使用条例の一部改正 ・水俣市立武道館条例の一部改正 ・令和元年度一般会計補正予算 (歳出) 国際スポーツ大会関係経費 (オリンピック聖火リレー実施に伴う補正) 人件費 (人事院勧告に伴う補正) (繰越明許費補正) 国際スポーツ大会関係経費
報告第 2 号	国際交流&イングリッシュキャンプに係る名義後援について
岩井 浩昭 教育総務課長	(別紙資料をもとに説明) 宮城復興支援センターからの申請ですが、今年の 4 月にも同じ事業内容で名義後援の申請があり、4 月の定例教育委員会で審議していただいています。その際、集合解散場所が熊本市で水俣市から遠いこと、そこまでの交通費も自己負担であること、有償で参加する小学生の参加費用が高額であり、その参加費用により、大人のスタッフの経費までも見ていることから、前回も不承認としていることから、今回も不承認としています。
報告第 3 号	第 10 回ひかりっこセミナーに係る名義後援について
岩井 浩昭 教育総務課長	(別紙資料をもとに説明) 社会福祉法人光明童園からの申請です。目的は、「子育て」について学習・理解する事で地域のニーズに応えより良い支援へと繋げていく、となっています。市民が参加可能であり、子どもたちへのより良い支援に繋がること、これまでこの事業について名義後援を行ってきたこと、また参加者の募集に急を要することがありましたので、教育長の臨時代理事項としてすでに後援の承認をしていますので報告します。
報告第 4 号	水俣高校音楽部創部 70 周年記念第 47 回定期演奏会に係る名義後援について
島田 竜守 生涯学習課長	(別紙資料をもとに説明) 熊本県立水俣高等学校音楽部後援会からの申請を承認しています。水俣高校音楽部の創部 70 周年の記念の年で、例年の定期演奏会より多彩な内容になっており、今回は水俣市の市制 70 周年の記念事業にもなっています。水俣高校との共催であり、市内小中学校主催事業と同等の取り扱いということで文化会館使用料についての減免申請も受け付けており、負担の軽減になっているかと思えます。
議事	
審議事項	
議第 1 号	令和 2 年度水俣市奨学生内定者の決定について

岩井 浩昭 教育総務課長	(氏名非公開) 来年度の奨学生として、貸付型1名、給付型2名の申し込みがあり、11月26日に水俣市奨学生選考委員会を開催し、選考を行っています。申込者全員が選考基準を満たしていることから、来年度の奨学生として承認しています。正式な決定は進学が決定した後になりますが、内定者としての決定をお願いします。
【採決】	承認
議第2号	水俣市地域人権教育指導員の設置に関する規則の一部を改正する規則の制定について
島田 竜守 生涯学習課長	(別紙資料をもとに説明) 地域人権教育指導員のこれまでの位置づけは非常勤の特別職でしたが、新たに臨時職員等の任用制度として、会計年度任用職員制度が始まることから、条例の改正を行うこととなります。
【採決】	承認
議第3号	親子で楽しむクリスマスコンサートに係る名義後援について
島田 竜守 生涯学習課長	(別紙資料をもとに説明) 主催は、水俣芦北広域地域団体やまびこで、久木野でのやまびこ音楽祭を開催している実績があります。今回クリスマスの時期に水俣、津奈木を照準にしたコンサートを津奈木で開催し、親子の参加を多数いただきたいということで、後援の依頼がありました。内容については親子の絆の再確認ができるような組み立てになっています。後援が承認されれば、学校への文書の配布もお願いしたいとのことでした。
堀 浄信委員	チケット代が有料のようですが、問題はないですか。
島田 竜守 生涯学習課長	営利活動にあたるかどうかの判断のために収支についても出していただき、中身を確認したのですが、費用は利益として計上していませんでしたので営利活動には当たらないと判断しています。
【採決】	承認
議第4号	岩本識テノールコンサートに係る名義後援について
島田 竜守 生涯学習課長	(別紙資料をもとに説明) 水俣出身の音楽家である岩本識さんのコンサートになります。クラシック歌曲、オペラ、ミュージカル曲など幅広い内容で構成され、多くの方々にとっても、音楽にふれるいい機会になると思われるので後援についてお願いします。
平尾 雅述委員	コンクールでも賞をもらっているようで、脂が乗っている時期とも言えるので、水俣演奏家協会としてぜひ盛り上げていきたいなと思います。
【採決】	承認
議第5号	令和元年度劇団四季こころの劇場『はだかの王様』に係る共催について
島田 竜守 生涯学習課長	(別紙資料をもとに説明) 自主文化事業の一環で、中学校を対象とした演劇を昨日開催したところですが、小学校は対象ではなかったのですが、劇団四季から無料で公演してくれ

	<p>るという話がありました。小学生たちにも観劇の機会がいただけましたので、水俣市としましても、共催という形でしっかり支援を行いたいと思っていますので承認をお願いします。</p>
【採決】	承認
協議事項	
協議第1号	令和2年1月の教育委員会定例会の開催日程について
岩井 浩昭 教育総務課長	<p>1月24日（金）、午後1時半から公民館分館1階会議室Cで開催を考えています。また、追加で協議をお願いしたいのですが、2月の定例会の日程について、当初の年間予定では2月21日としていましたが、別の予定が入りましたので、日程の変更をお願いしたいと思います。2月20日で考えていますが、検討をお願いします。</p>
各委員	了承
協議第2号	学校教育活動の現状について
中村和宏指導主事	<p>（報告の概要）</p> <p>①11月の小中学校長期欠席児童生徒報告について</p> <p>②11月の児童生徒事故・非行報告について</p> <p>③その他の報告について</p>
	非公開
堀 浄信委員	<p>いじめについての意見なのですが、先日、歌川たいじさんという漫画家の講演会が熊本でありました。学校でのいじめや親からの虐待を受けた方です。今、いじめがとて多く、自死をしてしまう生徒もいる中で、どのようないじめを受けたか、となりがちですが、何をされたかという観点はあまり大事ではなく、どんな風に傷ついたのかを聞いていってください、と言われていました。どんな風にその人が傷ついたのかという観点を大事にするとその子は救われるとのこと。教育委員会の点検・評価報告書で、「いじめ・虐待・不登校児童対策事業」での教育委員会の最終評価に、「いじめ、不登校と比べ、虐待防止に関しては学校の占める割合は低い感じがする」とあり、これはとてもよく言われることです。これに対して私の主観的な意見をお伝えしていきます。虐待といじめと不登校はすごく関連します。虐待は連鎖していきます。虐待を受けた子は自分の子にも虐待をしてしまいます。家庭での虐待が学校でもいじめという形で現れ、いじめを受けた子は不登校になってしまう。また不登校になった子どもの中には、先生からいじめられたと感じる子もいるようで、ある調査では、小学校では不登校になった子の50%、中学校では45%が先生との関わりで不登校になっている、という数字が出ているようです。児童虐待についても、児童福祉法が改正され4月1日から親や親権者がしつけと称した体罰を行うことが禁止されます。我が子を叩けなくなると子どもが好き勝手なことをするのではないか、このような法律はいらぬという意見が多いです。我が子は自分の所有物で、殴ってしつけをするのは当たり前だという感覚が日本人は高いそうです。これは虐待にすごく関連しています。平成29年のことですが、虐待により命を落とした子どもが52名います。1週間に1名の命が失われていっています。昔は、祖父母も同居しており、地域の方とのつながりもありましたが、今は家の中で止めてくる人がいない状態です。昔は親が暴力をふるっても、祖父母が親を止めてくれていました。命が失われている中で、体罰によるしつけは大事だ、というレベルで語る人がいてはいけません。飛躍になるか</p>

	<p>もしれませんが、このとりのゆりかごもそうです。捨て子の助長になる、出自を知る権利を子どもから奪っている、という意見がありますが、目の前で殺されかけている、死にそうになっている命に対して、あなたには出自を知る権利があるのですよ、というのは全く意味をなさないと思います。社会が子どもの命をどう守るかが問われているのであり、決していじめと虐待と不登校は離れていないのです。児童養護施設にくる子たちも、「もしかしたら虐待かもしれない」と学校の先生たちがアンテナを張っているからこそ、発見され入所してくる子が本当に多いので、この観点を忘れてはいけないと思います。今回は自分の立場からこのような話をさせていただきました。</p>
山田 誠次委員	<p>点検・評価報告書での意見として、虐待に対する意識が低い気がするということで、このような意見を書かせていただきました。点検評価の説明を聞いた際に、この虐待はどの虐待を言っているのか、先生や部活動の指導者からの虐待なのか、家庭で起こるものを想定しているのかの確認をしました。家庭での虐待を想定しているとのことでした。いじめは先生同士もありますし、そういった意味での虐待防止というイメージはどれくらいあるのかということを確認したくてこのような意見を述べたところでした。先生から生徒へのいじめ、虐待というのはあまり意識されないで行われているのではないかと思います。叩くというのではなく、例として「笑い」なのですが、保育園でもありますが、園児がしくじったり、とんちんかんことをしたときに、周りの人は微笑ましく思って笑います。本人は笑われようと思って失敗したわけではないのに笑われる。なんてかわいいのでしょうか、という気持ちから笑っているのですが、本人にとっては自分の失敗をみんなから笑われた、それがつらいと思う子もいると思います。笑わそうと思って面白いことを言って笑われるのは喜びになるが、予想もしなかったところで一斉にみんなから笑われる、それをもしかすると先生も笑ってしまった、ということが知らず知らずに傷つけていっていた。こういうことにも、もう少し意識をもっていかなければいけないと思っています。また親の体罰の中止についても当然だと思います。今まではどこまでがしつけか、だったものが、絶対に叩いてはダメとなったのはよかったです。暴力的に何かを解決したり、わからせたりするというのは絶対にダメだということをはっきり示して、世の中が変わっていかないといけないと思います。スポーツ界でも、指導のときの厳しさも必要かと思いますが、叩いたり、体罰的なことをして根性を鍛えるという考えは違うと思います。それにより育つものは本物ではないと思います。これまでが間違った文化だったということで、これから新しい文化を作っていく時期に来ていると思います。そういう点で、私も同じ気持ちを持っているのですが、文章の表現で誤解を招いてしまって申し訳ありませんでした。</p>
協議第3号	令和2年度水俣市教育委員会事業構想等について
岩井 浩昭 教育総務課長	<p>(別紙資料をもとに説明) 来年度の水俣市教育委員会事業構想、実践構想について案を作成していますので、内容についての確認をお願いします。1月に正式な案を出しますが、今回は事前に内容を確認していただいて、御意見をいただいたうえで、構想の参考にさせていただきたいと思います。</p>
堀 浄信委員	<p>福祉課の子ども子育て会議というものにも参加しているのですが、水俣市の総合計画に関連していますが、縦割りのところがあるので、もう少し関連させていけたらいいなと思っています。目標をしっかり立てて優先順位をつけないとなかなか大変だと思います。</p>
山田 誠次委員	<p>学校の先生たちの上下関係がほかの業界に比べると封建的な気がします。子</p>

	<p>どもたちを指導する面で、先生たち自身ももう少し意識を変えていてもらいたいという思いがありますので、どこかに盛り込めないのだろうかと思えます。また、人権教育推進のところに入ってくるのかと思えますが、学校の保護者やPTA活動を通じて、子どもたちへの接し方、自分たちの生き方を変えていく道筋、方向性をどこかに出せないかと思えます。PTA活動を通じて保護者と子どもたちが一緒になってそういったことを学んで、それがまちづくりに繋がっていくようなことができればと思えます。</p>
その他	
その他 1	1月の行事予定について
岩井 浩昭 教育総務課長	【資料に基づき説明】
その他 2	学校給食フォーラムと市民給食試食会の実施について
岩井 浩昭 教育総務課長	<p>(別紙資料をもとに説明)</p> <p>1月31日に学校給食フォーラムを開催し、食に関する講演や作品展示を行います。また、1月24日に給食の試食会を行います。事前に児童、生徒、保護者や市の職員に、給食の人気メニューのアンケート調査を実施し、上位に挙がったメニューで試食会を行います。どちらも市報で周知し、市民の参加を募りたいと考えています。</p>
閉会宣言	午後2時45分

